

訪問リハビリテーション（介護・予防）

当事業所は**住み慣れた地域で安心して過ごせるよう支援を行います**

●当事業所の特徴●

【運営方針】生活の中での**楽しみ・目標**を見つけ、地域社会との関わりを増やし元気になれるようにするにはどうすればいいのか、利用者様とご家族と共に考えていきます。また、転倒・糖尿病・誤嚥性肺炎などの**予防リハビリ**も進めていきます。

【職員】 理学療法士：1名（作業療法士1名兼務）・管理者医師1名

【営業時間】 月～金曜日 8:30～17:00（土・日・祝日以外）

【訪問範囲】 桐生市・みどり市

【介護度】 要支援1～要介護5

無料の訪問リハビリのお試しを承っています

お問い合わせ先

桐生協立診療所訪問リハビリ 責任者 小林 貴弘（こばやし たかひろ）

携帯電話 070(6450)8045 FAX 0277(52)1035

訪問リハビリテーションの利用料(支援)

(介護保険負担割合が1割負担の方の場合)

	介護報酬額	利用者負担額
予防訪問リハビリテーション費 (20分につき)	2,980円	298円
サービス提供体制強化加算 I (20分につき)	60円	6円
計画診療未実施減算 (20分につき)	-500円	-50円
介護職員等処遇改善加算	各種サービス実施合計額の 1.5%の料金	

※短期集中リハビリテーション実施加算: 1日につき200単位
退院(所)後または介護認定日から3ヶ月以内に週2回以上利用されている方の場合、利用日ごとに発生する加算となります。

訪問リハビリテーションの利用料(介護)

(介護保険負担割合が1割負担の方の場合)

	介護報酬額	利用者負担額
訪問リハビリテーション費 (20分につき)	3,080円	308円
サービス提供体制強化加算 I (20分につき)	60円	6円
移行支援加算 (1日につき) ※介護の方のみ算定	170円	17円
計画診療未実施減算 (20分につき)	-500円	-50円
介護職員等処遇改善加算	各種サービス実施合計額の 1.5%の料金	

※短期集中リハビリテーション実施加算: 1日につき200単位
退院(所)後または介護認定日から3ヶ月以内に週2回以上利用されている方の場合、利用日ごとに発生する加算となります。